

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年10月1日
(第85期) 至 2020年9月30日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第85期（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【事業年度】	第85期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高取 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高取 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	34,316	35,508	35,458	36,177	34,895
経常利益 (百万円)	457	1,036	1,105	399	763
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	222	750	679	301	648
包括利益 (百万円)	△340	1,644	929	△210	814
純資産額 (百万円)	13,847	15,344	15,998	15,495	16,042
総資産額 (百万円)	34,081	33,513	33,858	32,894	32,733
1株当たり純資産額 (円)	2,820.68	3,125.81	3,291.78	3,260.51	3,389.78
1株当たり当期純利益 (円)	45.35	152.97	139.48	62.42	136.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	45.8	47.3	47.1	49.0
自己資本利益率 (%)	1.6	4.9	4.2	1.9	4.0
株価収益率 (倍)	37.2	12.1	13.1	19.3	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	760	3,865	1,881	321	4,602
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,484	△1,222	△1,099	△719	△829
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	542	△2,215	△974	215	△1,786
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,992	2,481	2,296	2,107	4,124
従業員数 (人)	935	930	952	943	928

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	32,069	32,888	32,785	33,861	33,598
経常利益 (百万円)	440	711	906	374	414
当期純利益 (百万円)	183	535	675	301	414
資本金 (百万円)	4,651	4,651	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	50,293	5,029	5,029	5,029	5,029
純資産額 (百万円)	13,206	14,074	14,605	14,137	14,489
総資産額 (百万円)	30,731	30,547	31,319	30,320	30,682
1株当たり純資産額 (円)	2,690.03	2,867.00	3,005.18	2,974.80	3,061.74
1株当たり配当額 (円)	3.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.31	109.06	138.65	62.35	87.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	46.1	46.6	46.6	47.2
自己資本利益率 (%)	1.4	3.8	4.6	2.1	2.9
株価収益率 (倍)	45.3	16.9	13.2	19.3	16.0
配当性向 (%)	80.4	32.1	25.2	56.1	40.1
従業員数 (人)	536	546	571	568	594
株主総利回り (%)	93.0	102.9	104.2	72.2	84.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	221	1,899 (213)	2,146	1,849	1,880
最低株価 (円)	150	1,660 (157)	1,697	1,045	899

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2016年12月20日開催の第81回定時株主総会決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第82期の株価については、当該株式併合後（2017年3月29日～2017年9月30日）の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前（2016年10月1日～2017年3月28日）の最高・最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年11月	丸山商会（1895年創業）を法人組織とし、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目1番地7に株式会社丸山製作所を設立し、防除機並びに消火器の製造販売を開始
1946年1月	稲毛工場を開設
1954年6月	日本クライス㈱を設立（現・連結子会社）
1956年4月	消火器の販売会社として丸山商事㈱を設立（現社名 マルヤマエクセル㈱、現・連結子会社）
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	刈払機の製造販売を開始
1967年1月	刈払機の製造を日本クライス㈱に移管
1967年5月	本店を東京都千代田区内神田三丁目4番15号に移転
1968年3月	東金工場を開設し、消火器の製造部門を移管
1970年11月	工業用機械の製造販売を開始
1971年11月	建設機械の製造販売並びに管工事の設計施工請負を開始
1973年11月	不動産賃貸業を開始
1976年12月	消防施設工事の設計施工請負を開始
1977年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1978年3月	稲毛丸山ビル（不動産賃貸業用）竣工
1985年4月	中国四国地方の販売拡大のため丸山フンムキ販売㈱の全株式を取得し、商号を㈱丸山製作所中四国販売に変更
1985年10月	消火器の製造会社として丸山工機㈱を設立
1986年2月	米国の販売会社としてMARUYAMA U. S. , INC. を設立（現・連結子会社）
1986年11月	西日本地区の物流の合理化のため西部丸山㈱を設立（現・連結子会社）
1989年1月	東日本地区の物流の合理化のため東北丸山㈱を設立（現社名 丸山物流㈱、現・連結子会社）
1991年7月	エンジン製造会社として㈱マルテックスを設立
1992年2月	欧州での事業展開のためHolder GmbH & Co. の全持分を取得
1996年3月	Holder GmbH & Co. の全持分を売却
1997年4月	稲毛工場を閉鎖、生産機能を東金工場に移転集約し、東金工場から千葉工場に名称変更
1999年10月	子会社㈱丸山製作所中四国販売を吸収合併
2008年4月	MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2008年5月	丸山（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年10月	マルヤマエクセル㈱は丸山工機㈱を、日本クライス㈱は㈱マルテックスを吸収合併
2009年4月	㈱M&Sテクノロジーを設立（現・非連結子会社）
2015年1月	ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2015年12月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年10月	マルヤマエクセル㈱の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割により承継

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、当社、国内子会社及び関連会社6社、海外子会社4社から構成されており、主な事業内容は、農林業用機械（防除機、林業機械、部品、その他）、工業用機械（工業用機械、その他）及び、その他の機械（消防機械、その他）の製造・販売及び不動産賃貸事業他であります。

当社及び主要な子会社の主な事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 農林業用機械

（製 造）防除機は、主に当社が製造し、一部を日本クライス㈱（連結子会社）、西部丸山㈱（連結子会社）及びMARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）が製造しております。林業機械（刈払機）は、主に日本クライス㈱が製造し、MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. が製造しております。その他は、主に日本クライス㈱が製造しております。連結子会社の製造した製品は、MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD.の一部を除き、当社に納入されております。

（販 売）当社が全国農業協同組合連合会及び㈱クボタ、特約店などを通じて国内外に販売しているとともに、MARUYAMA U.S., INC.（連結子会社）、ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）及び双葉商事㈱（持分法非適用関連会社）は当社が納入する製品、MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD.は自社で製造する製品の一部を、それぞれ特約店を通じて販売しております。

（その他）防除機の開発業務の一部を、当社より委託を受けておりました㈱M&Sテクノロジー（非連結子会社）は現在休業中であります。また、双葉商事㈱は株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法非適用関連会社となり、前連結会計年度まで非連結子会社であったASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 工業用機械

（製 造）工業用機械は、主に当社が製造し、一部を西部丸山㈱が製造しております。

（販 売）当社が、工業用機械を国内の特約店及び海外の総代理店を通じて販売しているとともに、当社が納入する工業用機械をASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.が特約店を通じて販売しております。

(3) その他の機械

（製 造）消防機械は、マルヤマエクセル㈱（連結子会社）が製造しております。

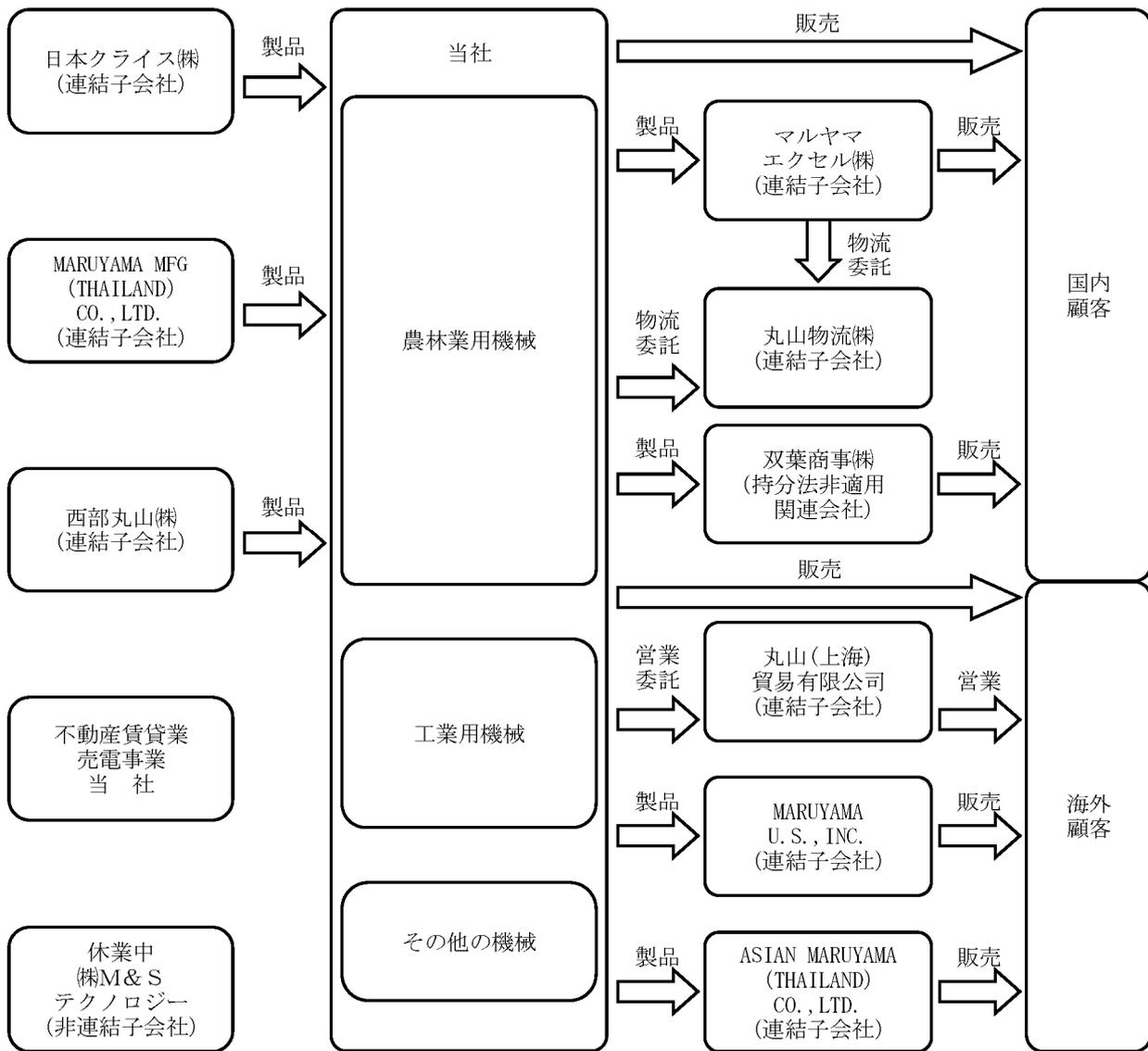
（販 売）マルヤマエクセル㈱が、消防機械を特約店を通じて販売しております。

なお、農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する配送・保管等の物流事業は、当社及びマルヤマエクセル㈱より委託を受けた丸山物流㈱（連結子会社）が主に行っております。また、中国における農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する営業業務は、当社より委託を受けた丸山（上海）貿易有限公司（連結子会社）が行っております。

(4) 不動産賃貸他

不動産賃貸業及び売電事業は、当社が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本ライス株式会社 (注) 2	千葉県東金市	95	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入してしま す。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸して おります。
マルヤマエクスセル株式会社 (注) 3	東京都千代田区	90	その他の機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付け及び借 入れをしております。 営業上の取引…電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸して おります。
MARUYAMA U. S. , INC.	米国テキサス州	242 万米ドル	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……借入れに対し、債務保証 をしております。 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
西部丸山株式会社	岡山県 苫田郡鏡野町	50	農林業用機械 工業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付け及び借 入れをしております。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械及び工業用機械を購 入しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸して おります。
丸山物流株式会社	福島県 岩瀬郡天栄村	50	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 物流業務	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の借入れをして おります。 営業上の取引…同社に物流業務を委託し ております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸して おります。
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO. , LTD.	タイ王国 チョンブリ県	13,000 万タイバーツ	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入してしま す。
丸山 (上海) 貿易有限公司	中国上海市	50 万米ドル	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 営業業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に営業業務を委託し ております。
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO. , LTD. (注) 4	タイ王国 チョンブリ県	200 万タイバーツ	農林業用機械 工業用機械	49.0	役員の兼任等…有 資金援助……運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社に農林業用機械及び 工業用機械を販売して おります。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 マルヤマエクセル㈱は、2019年10月1日付けで資本金を242百万円から90百万円へ減資いたしました。
- 4 当連結会計年度よりASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	679
工業用機械	139
その他の機械	63
全社（共通）	47
合計	928

（注） 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
594	44.8	17.7	5,540,795

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	420
工業用機械	119
その他の機械	8
全社（共通）	47
合計	594

（注） 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合はマルヤマユニオンと称し、組合員数は528人であり、JAMに加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来125年にわたり、創業製品である消火器に加え、高圧ポンプ技術、2サイクルガソリンエンジン技術の三つをコア・コンピタンスとして、農林業用機械・緑化管理機器、産業機械・環境衛生機器、防災関連の分野において、生産性、安全性、快適性の向上を目指した製品、サービスを提供することにより、社会に貢献してまいりました。その間、変わることなく持ち続けてきたのが、当社グループの社是である「誠意をもって人と事に當ろう」という精神です。これからもこの精神を変えないことと、三つのコア技術をさらに深めながら新しい用途開発を追求・開発し企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年10月から2022年9月までの3年間を対象とする「丸山製作所グループ中期経営計画」において、2022年9月期の連結売上高36,500百万円、営業利益1,200百万円、自己資本利益率（ROE）4.5%以上を経営指標として掲げて、成長戦略の推進と収益力の向上に努めております。なお、2020年11月12日に、経営数値目標の売上高を36,500百万円に修正しておりますが、営業利益及び自己資本利益率（ROE）の目標値に変更はありません。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、社会貢献するとともに事業を進化させるべく「次の100年を創る－All for the Future－」とブランドステートメントを定めました。当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、SDGsにつながる事業領域を将来に亘って継続的に拡大すべく、当社グループとしては、次の事項を重点課題として全社員で取り組み、収益力の向上並びに経営体質の強化に努め、単年度計画、中期経営計画の達成を目指してまいります。

① 収益力向上

当社グループでは「食料」「水」「環境」「草ビジネス」を成長市場と捉え、積極的に事業展開を図ってまいります。国内におきましては、産業機械事業を拡大すべく、前期より販売を本格化したUFB（ウルトラファインバブル）のマーケットに注力するとともに販売体制を見直し、更に様々な業界へのアプローチを深耕し、収益力の向上を目指してまいります。海外におきましても、工業用機械部門では新製品を投入し更なる拡販活動を展開するとともに、農林業用機械部門では大型防除機を中心とした製品のアジア各国への販売を強化することにより、収益力向上に努めてまいります。ロボット技術、ICTを活用した製品を市場に投入することにより、更なる農作業の省力化や農産物の高品質化を実現する手助けになるものと捉え、スマート農業関連の製品開発、並びに販売に注力することにより更なる収益力向上に努めてまいります。未だ収束しない新型コロナウイルス感染症対策の除菌用機械として、長年培ってきた農業用防除機技術を更に活かし、環境衛生用機械分野の開発・販売に積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一翼を担ってまいります。

② 品質向上

丸山グループでは品質方針を『お客様から「次も丸山」と言われる会社になる。そのためには品質の向上、無駄の排除、スピードアップによって、お客様に品質の良い製品とサービスを提供します』と定めております。全従業員が一丸となり、顧客のニーズと期待に対してご満足いただける製品開発に取り組むとともに、大型製品整備体制の強化などを実施しアフターサービス体制を展開してまいります。

③ 財務体質強化

丸山グループでは、在庫削減をキーワードとして、全部門において業務プロセスの見直しを実施することによって、在庫の削減、有利子負債の削減に取り組み、財務体質を強化してまいります。

④ 人材育成

働き甲斐を感じられる人事制度・評価制度を再構築するとともに教育制度を更に充実し、行動指針である「丸山のこころ」を自主的に実践できる社員を育成してまいります。また、コロナ禍においても従業員が生産性を維持向上できるよう様々な体制を整え、海外人材を含めた多種多様な従業員が活躍できるよう働き方改革を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりです。かかるリスクの要因によっては、当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に著しい影響を与える可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの主要な事業である農林業用機械部門では、減反政策の見直し等の政府が策定する農業政策方針の内容により、当社製品に対する需要が低下した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、工業用機械部門、その他の機械部門においても、景気動向の悪化により民間設備投資、公共投資等が減少した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 海外情勢

当社グループは、海外市場の拡大を図っており、現在では当社グループの売上高の約2割を海外市場に依存しているほか、タイに販売拠点及び生産拠点を、アメリカ、中国、ベルギーに販売拠点をそれぞれ設けております。これらの国及び展開先各国における予期せぬ経済情勢や政治体制の変化により、市場の状況が悪化し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、海外売上高の約4割がアメリカ市場への輸出であることから、特に対ドルレートが大幅に円高へ振れた場合に、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を及ぼす可能性があります。

③ 天候、災害

当社グループの製品売上高の7割以上を農林業用機械部門が占めているため、台風、冷夏、地震等の自然災害の発生により、農業施設、農産物等が被害を受け農業収入が減少した場合には、農家の購買意欲の減退により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生により当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷に支障をきたし、その影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに被害が無い場合でも、仕入先工場の被災による生産能力の低下により、原材料等の入荷遅延や調達困難が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金調達、運用

当社は、運転資金の効率的な調達、運用を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約、タームローン契約及びe-Notes利用契約（電子記録債権買取）を締結しております。これらの契約には財務制限条項があり、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を基準となる決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされております。

これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除の恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定販売先への依存

当社グループの売上高の約3割を主要販売先上位3社に依存しております。当社グループと主要販売先との取引関係は長年にわたり安定的に継続しており、今後とも良好な関係を維持していく予定ですが、何らかの理由により当該会社との関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 棚卸資産の評価

当社グループは、販売見込みや需要動向に基づき生産販売計画を策定し、原材料の調達及び調達のリードタイム短縮、生産販売計画の精度向上による棚卸資産の削減に努めておりますが、季節性・天候の変動や他社との競合等により需要が縮小し販売計画を下回ると、余剰・滞留在庫が生じる場合があります。その棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額よりも下落するような収益性の低下や長期滞留となった場合には棚卸資産の評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 原材料、部品調達

当社グループでは複数購買、グローバル調達等により安定した原材料、部品の供給確保に努めておりますが、原材料、部品価格の高騰や災害などにより原材料、部品供給が不安定になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 品質保証

当社グループでは、『お客様から「次も丸山」と言われる会社になる。そのためには品質の向上、無駄の排除、スピードアップによって、お客様に品質のよい製品とサービスを提供します。』という品質方針を定め、全従業員が一丸となり顧客のニーズと期待に対して満足する製品を設計・開発及び製造し、提供するための活動を展開しており、また、万一に備え製造物責任保険に加入しております。しかしながら、生産過程において全ての製品について欠陥が無いという保証はなく、さまざまな要因により欠陥が生じる可能性があり、加入している製造物責任保険で補償されない賠償責任を負担する可能性もあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、不測の事態が発生した場合には、法令及び社内規程に従い、品質保証部門により、リコールを含めた必要な措置を迅速に講じてまいります。

⑨ 人材の確保

当社グループの継続的な成長には、優秀な人材を確保し、育成することが重要な要素の一つではありますが、著しい人材採用環境の悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社の人材確保が計画通りに進まず、将来の成長に影響が及び、中・長期的に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権

当社グループは、事業活動を行う上で他社との差別化を図るため、技術やノウハウ等を蓄積しておりますが、第三者が当社の知的財産を不正に使用した類似製品の製造・販売、当社グループのロゴマークの使用等を防止できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、結果として知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ コンプライアンス

当社グループは、企業行動規範として「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を定め、コンプライアンス体制を整備するとともに、研修会などの実施を通じて法令遵守及びコンプライアンスの強化に努めております。しかし、万一、法令やコンプライアンス等に違反する行為が発生した場合に監督官庁からの処分や事業活動の制限、あるいは訴訟の提起、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 新型コロナウイルス感染症の拡大

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）拡大防止のため、従業員及び取引先の安全を第一に考え、政府や地域行政の発表・要請を踏まえた不要不急の出張制限や時差出勤、在宅勤務（テレワーク）の推進、テレビ会議の導入等の対応を実施しております。これら各種対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、当社の製造拠点や調達先、営業所において感染者が発生し、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産減、営業活動の自粛等により事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の拡大に伴い、事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における資産総額は32,733百万円となり、前連結会計年度末より160百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加(2,034百万円)、電子記録債権の増加(774百万円)はありましたが、受取手形及び売掛金の減少(1,765百万円)、流動資産その他に含まれる未収入金の減少(1,591百万円)によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は16,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ707百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の減少(999百万円)によるものであります。

当連結会計年度末の純資産総額は16,042百万円となり、前連結会計年度末に比べ546百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(403百万円)、期末日にかけての時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加(126百万円)によるものであります。

(経営成績の状況)

当連結会計年度における国内経済は、2019年12月までは輸出や生産が弱含んでいたものの、個人消費、雇用情勢は引続き改善傾向で推移しておりましたが、年明けより大きな問題に発展した新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、経済が急減速し、厳しい状況となりました。海外経済におきましても、感染症の世界的大流行の影響により、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況が続きました。今後、社会経済活動の段階的な再開が予想されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響も懸念されるため、先行きについては不透明な状況となっております。

当社グループが主力とする農林業用機械業界におきましては、機械の出荷・生産実績は、トラクタやコンバインなど大型機械は、感染症の影響や消費増税前の駆け込み需要の反動などにより、前連結会計年度に比べ大幅に減少しました。しかしながら、当社グループの主力製品である刈払機は、天候が順調だったこともあり、業界全体では微減となりました。

そのような中、国内における取組みとしまして、当連結会計年度より子会社であるマルヤマエクセル株式会社の工業用機械部門を当社へ事業移管し、当社の全国に広がる販売網、サービス網を活用することにより、積極的に販売の拡大に努めてまいりました。海外におきましては、新製品投入のほか、既存の製品を感染症対策製品として販売することで、販路を拡大してまいりました。

しかしながら、国内売上高は27,216百万円（前期比0.9%減）となりました。また、海外売上高は7,679百万円（前期比11.7%減）となり、売上高合計は34,895百万円（前期比3.5%減）となりました。

利益面では、営業利益は852百万円（前期比96.3%増）、経常利益は763百万円（前期比91.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は648百万円（前期比115.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

・農林業用機械

国内におきましては、刈払機や補用部品の増加はありましたが、大型防除機が減少いたしました。また、海外におきましては、大型防除機や刈払機が減少したことなどにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は26,433百万円（前期比3.1%減）、営業利益は1,034百万円（前期比106.3%増）となりました。

・工業用機械

国内におきましては、工業用ポンプが減少いたしました。海外におきましても、主に北米向けの工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は6,067百万円（前期比6.5%減）、営業利益は1,020百万円（前期比8.9%減）となりました。

・その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,199百万円（前期比0.0%減）、営業利益は131百万円（前期比36.4%増）となりました。

・不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は488百万円（前期比3.7%減）、営業利益は282百万円（前期比3.7%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の減少はありましたが、売上債権の減少、仕入債務の増加などにより前連結会計年度末に比べ2,017百万円増加し、4,124百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は4,602百万円（前期比4,280百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、売上債権の減少、仕入債務の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は829百万円（前期比109百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、投資有価証券の売却による収入がなかったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,786百万円（前期比2,001百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、短期借入金が減少したことなどによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	16,306	96.7
工業用機械	4,948	95.8
その他の機械	598	98.2
合計	21,853	96.5

(注) 1 金額は、各機種ごとの当該期間中の平均販売価格によって計算しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

農林業用機械の一部を除き、原則として、受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	26,433	96.9
工業用機械	6,067	93.5
その他の機械	2,199	100.0
不動産賃貸他	488	96.3
調整額（セグメント間取引）	△293	—
合計	34,895	96.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
全国農業協同組合連合会	4,478	12.4	4,391	12.6
㈱クボタ	4,845	13.4	4,251	12.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

・資産

当連結会計年度末における資産総額は32,733百万円となり、前連結会計年度末より160百万円減少いたしました。

流動資産は20,906百万円となり、前連結会計年度末に比べ278百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加(2,034百万円)、電子記録債権の増加(774百万円)はありましたが、受取手形及び売掛金の減少(1,765百万円)、流動資産その他に含まれる未収入金の減少(1,591百万円)によるものであります。

固定資産は11,827百万円となり、前連結会計年度末に比べ117百万円増加いたしました。これは主に、期末日にかけての時価の上昇などによる投資有価証券の増加(223百万円)によるものであります。

・負債

当連結会計年度末における負債総額は16,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ707百万円減少いたしました。

流動負債は10,910百万円となり、前連結会計年度末に比べ489百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加(232百万円)、電子記録債務の増加(243百万円)はありましたが、短期借入金の減少(999百万円)によるものであります。

固定負債は5,781百万円となり、前連結会計年度末に比べ218百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少(336百万円)によるものであります。

・純資産

当連結会計年度末の純資産総額は16,042百万円となり、前連結会計年度末に比べ546百万円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(403百万円)、期末日にかけての時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加(126百万円)によるものであります。

(経営成績等)

・売上高

当連結会計年度の売上高は、国内におきましては、ホームセンター流通は刈払機を中心に増加しましたが、アグリ流通では、感染症拡大防止を目的とした営業活動の抑制や展示会の中止の影響もあり大型防除機などが減少した結果、国内売上高は27,216百万円(前期比0.9%減)となりました。また、海外におきましても、感染症の影響により営業活動が抑制されたこともあり、大型防除機や刈払機が減少した結果、海外売上高は7,679百万円(前期比11.7%減)となり、売上高合計は34,895百万円(前期比3.5%減)となりました。

・売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に伴う減少はありましたが、製造経費の削減に努めたことによる原価率の改善などにより、前連結会計年度に比べ627百万円(7.5%)増益の9,056百万円となりました。

・営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の増加や販売費及び一般管理費の削減に努めたことなどにより、前連結会計年度に比べ418百万円(96.3%)増益の852百万円となりました。

・経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ363百万円(91.1%)増益の763百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、特別利益の減少はありましたが、経常利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ342百万円(77.6%)増益の782百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ347百万円(115.1%)増益の648百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高の分析は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、更新に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れ、債権流動化により賄うことを基本方針としております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はなく、また、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物を4,124百万円を保有しており、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当社の連結財務諸表作成においては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識については、重要な会計方針に基づき継続して見積り及び判断を行っており、特に、貸倒引当金、繰延税金資産及び退職給付に係る負債は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積り及び判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

当社は連結財務諸表作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的であると考えられる要因を考慮したうえで見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年10月から2022年9月までの3年間を対象とする「丸山製作所グループ中期経営計画」において、2022年9月期の連結売上高36,500百万円、営業利益1,200百万円、自己資本利益率(ROE)4.5%以上を経営指標として掲げております。なお、2020年11月12日に、経営数値目標の売上高を36,500百万円に修正しておりますが、営業利益及び自己資本利益率(ROE)の目標値に変更はありません。

初年度となる当連結会計年度におきましては、連結売上高34,895百万円、営業利益852百万円、ROE4.0%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

お客様にご満足いただき、「次も丸山」と言われる高品質な商品を提供するため、当社技術部門では基礎技術の研究を推進するとともに、グループ各社の技術部門と連携を取りながら新規又は既存分野の製品開発を行っております。またスマート農業や環境衛生をキーワードにした製品開発を目指し、積極的な研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は251百万円であり、その他に製品の改良・改造に使用した788百万円を製造経費としており、研究開発関連費用は1,039百万円であります。

開発活動の概要は次のとおりであります。

① 農林業用機械部門

- ・薬剤の散布幅を18.3mと従来より広くし作業効率を向上させ、チルトハンドルなどを装備することで取扱性も向上した乗用型ブームスプレーヤーBSA-662C/1062Cシリーズを開発いたしました。
- ・水冷ガソリンエンジンを搭載し、静音、低振動を実現したステレオスプレーヤーSSA-E602DXを開発いたしました。
- ・北海道市場向けに作業効率向上と精密散布を可能とするセクションコントロールシステムを採用したトラクタ牽引式ブームスプレーヤーBSD-20LTシリーズ及びトラクタ直装式マウントブームスプレーヤーBSM-75LTシリーズを開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、804百万円となっております。

② 工業用機械部門

- ・新型コロナウイルス感染症用の各種除菌剤への適応調査を行い、除菌剤対応バッテリー噴霧機MSB1500LI(Z)及びMSB1000LI(Z)を開発いたしました。
- ・UFB(ウルトラファインバブル)技術を用いたポンプとして、ピストン式のUP400/UP700、プランジャ式のUP450/UP7500とこれらポンプを搭載したセット動噴UFB320EAなど6型式を開発いたしました。
- ・原動機(モータ)と直結可能とすることで装置全体をコンパクト化した工業用ポンプとして、MODEL2560BE、MODEL2565BE、MODEL1730を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、154百万円となっております。

③ その他の機械部門

- ・一般社団法人消火器工業会の自主基準である高性能型消火器に適合した消火薬剤を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、80百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において947百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、北海道営業所及び熊本営業所の移転に係る建築費用及び千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であります。また、セグメントごとの設備投資は、農林業用機械が716百万円、工業用機械が161百万円、その他の機械が9百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害による滅失等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県東金市)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産及び物流 設備	1,175	512	609 (97,132)	14	321	2,631	296
東金第二工場 (千葉県東金市)	農林業用機械	生産及び物流 設備	616	2	754 (48,340)	—	0	1,374	—
鏡野事業所 (岡山県苫田郡鏡野町)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備	56	—	202 (17,709)	—	0	258	—
福島事業所 (福島県岩瀬郡天栄村)	農林業用機械 その他の機械	物流設備	61	—	155 (24,033)	—	1	218	—
本社 (東京都千代田区)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械 統括管理業務	その他設備	126	3	10 (259)	1	289	432	90
不動産賃貸事業設備 (千葉市稲毛区)	不動産賃貸他	賃貸設備	521	—	7 (8,217)	—	4	532	—

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本クライス㈱ (千葉県東金市)	農林業用機械	生産設備	28	221	—	2	191	443	118

(3) 在外子会社

2020年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国チョンブリ県)	農林業用機械	生産設備	159	49	65 (12,810)	—	59	333	48

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 提出会社の主要な設備である東金第二工場、鏡野事業所及び福島事業所は、それぞれ連結子会社である日本クライス㈱、西部丸山㈱及び丸山物流㈱に賃貸しており、同社が事業活動を行っております。

4 在外子会社の決算日は2020年6月30日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2020年6月30日現在の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社千葉工場	千葉県 東金市	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産設備更新 金型更新	606	—	自己資金	2020.10	2021.9
日本クライス(株)	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新 金型更新	277	—	自己資金	2020.10	2021.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	13,906,100
計	13,906,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,029,332	5,029,332	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります
計	5,029,332	5,029,332	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年4月1日 (注)	△45,263	5,029	—	4,651	—	1,225

(注) 2016年12月20日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

これにより、発行済株式総数は45,263,996株減少し、5,029,332株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	22	81	43	6	4,003	4,182	—
所有株式数（単元）	—	16,970	1,052	6,617	1,793	16	23,704	50,152	14,132
所有株式数の割合（%）	—	33.84	2.10	13.19	3.58	0.03	47.26	100.00	—

- (注) 1 自己株式296,821株は、「金融機関」に971単元、「個人その他」に1,997単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。なお、2020年9月30日現在の実質的な所有株式数は同数であります。
- 2 2020年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式97,100株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	234	4.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	210	4.44
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	205	4.34
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	195	4.14
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	162	3.44
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	145	3.08
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	95	2.02
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	90	1.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	87	1.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	87	1.84
計	—	1,514	32.01

- (注) 1 自己名義株式（199,721株）を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記の表には含めておりません。
- 2 持株比率は自己株式（296,821株）を控除して算出しております。なお、2020年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有する当社株式97,100株は従業員株式所有制度「株式給付信託（J-E S O P）」の信託口として保有する当社株式であります。当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式数に含めているため、上記の表には含めておりません。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,800	971	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,718,400	47,184	—
単元未満株式	普通株式 14,132	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,029,332	—	—
総株主の議決権	—	48,155	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が199,700株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が97,100株(議決権971個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	199,700	97,100	296,800	5.90
計	—	199,700	97,100	296,800	5.90

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

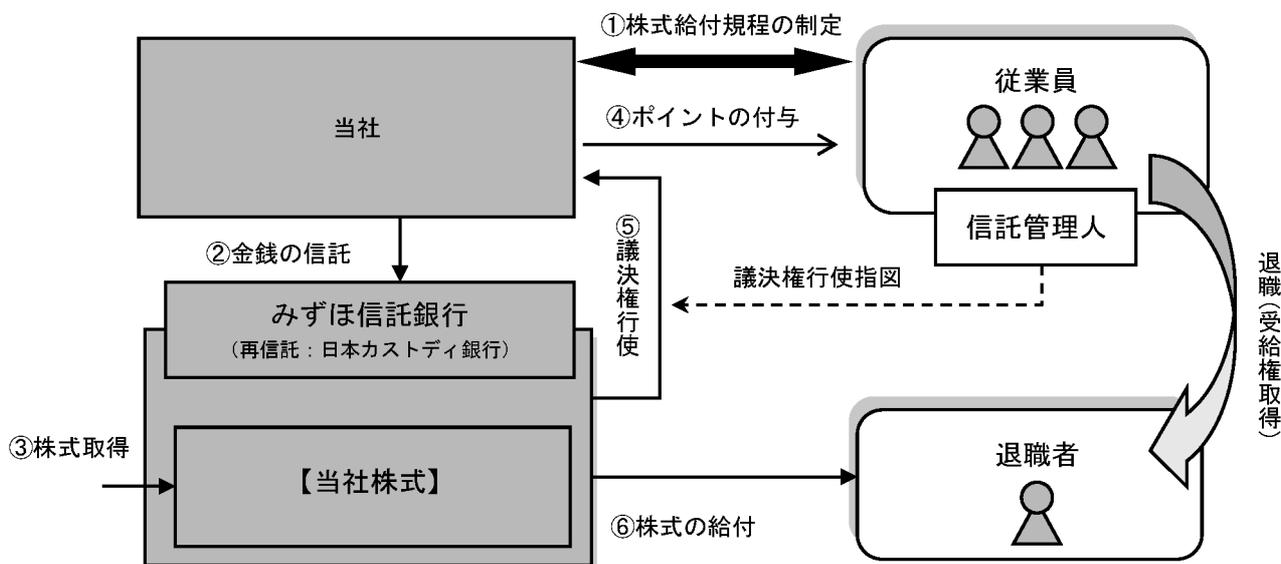
当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当期末における当社株式の株式数は97,100株となります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年3月9日) での決議状況 (取得期間 2020年3月10日)	17,100	21,682,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	17,100	21,682,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年7月8日) での決議状況 (取得期間 2020年7月9日)	38,700	44,543,700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	38,700	44,543,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年10月8日) での決議状況 (取得期間 2020年10月9日)	12,400	16,554,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年11月12日) での決議状況 (取得期間 2020年11月13日)	12,400	18,352,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	12,400	18,352,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	139	200,730
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (退職に伴う給付信託口分の減少)	500	697,900	300	419,400
(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	35,500	42,458,000	—	—
保有自己株式数	296,821	—	308,921	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する97,100株及び96,800株を自己株式数に含めて記載しております。

3 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)」は、2020年1月14日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

利益配当につきましては、「安定的な配当を継続する」ことを基本として、将来の事業展開に必要な内部留保並びに業績見込みなどを勘案の上、決定してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行っており、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の業績につきましては、増益となりましたが、安定的な配当を継続することも考慮し、利益配当金は2020年11月12日の取締役会において、1株当たり35円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、多様化する市場ニーズに応えるため、開発の強化、生産体制の再構築及び新たな事業展開などに有効投資してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月12日 取締役会決議	169	35

（注） 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式97,100株に対する配当金3百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「誠意をもって人と事に當ろう」という「社是」にあるように、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得ることを経営の最重要課題として取り組んでまいりました。

そして当社では、株主・お客様・取引先・地域社会・従業員などの立場を踏まえた上で、透明・公正・果敢な意思決定を行うために、コーポレートガバナンスの実効性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進してまいります。

1. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規則に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社各社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と、監査等委員である取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。

取締役会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	備考
代表取締役会長	尾頭 正伸	
代表取締役社長	内山 剛治	議長
常務取締役	石村 孝裕	
常務取締役	大平 康介	
取締役	高取 亮	
取締役（常勤監査等委員）	畑野 敬幸	
取締役（監査等委員）	土岐 敦司	
取締役（監査等委員）	宮西 信	
取締役（監査等委員）	鎌倉 利博	

(監査等委員会)

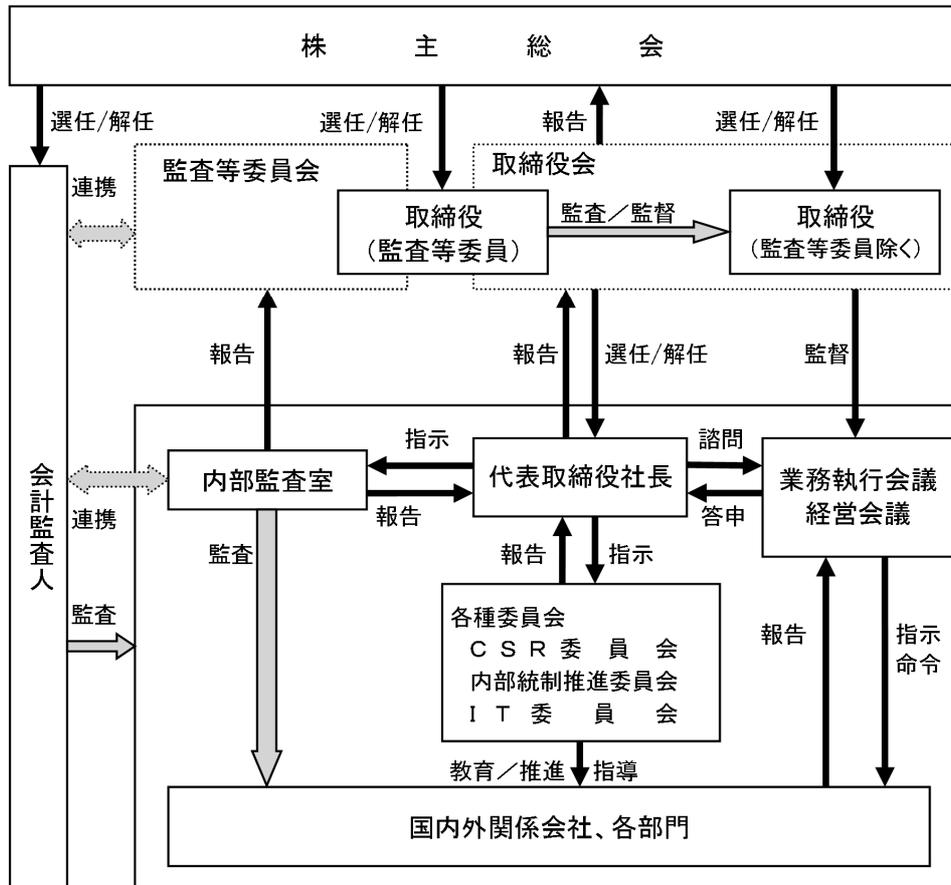
監査等委員会は取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	備考
取締役（常勤監査等委員）	畑野 敬幸	委員長
取締役（監査等委員）	土岐 敦司	
取締役（監査等委員）	宮西 信	
取締役（監査等委員）	鎌倉 利博	

<コーポレート・ガバナンス概要図>

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、CSR委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的実施します。
 コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受け付ける報告・相談窓口（ホットライン）を設置するなど、未然防止のための牽制及び迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。
 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 定款及び取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。
 業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録及び資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。
 取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 企業経営に対する重大なリスク（大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等）が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実をはかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）を策定し適時の見直しを実施します。
 当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに召集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。
取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直ししながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。
社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループの主要な役員（常勤の監査等委員を含む。）で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
当社グループにおいて、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。
当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。
- ⑦ 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。
監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、
a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
d. その他会社経営上の重要な事項
監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。
当該報告を行ったことにより不利益な取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。
監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。
監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとし、
代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。
監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとし、
- ⑩ 財務報告の適正を確保するための体制の整備
内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。
財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委員会を中心に体制の整備並びに適切な運用を行います。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

2. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

3. 取締役会で決議することができる株主総会決議

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

② 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

なお、2015年12月開催の第80回定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除及び締結済みの責任限定契約については、従前の例によるものであります。

③ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	尾 頭 正 伸	1952年 5月10日生	1976年 4月 当社入社 1997年12月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役社長 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 2001年12月 当社取締役 2002年 7月 当社経営企画室長 2003年12月 当社常務取締役 2004年10月 当社管理本部長 2007年 4月 当社製造本部長兼千葉工場長 2007年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長 2008年10月 当社専務取締役管理本部長 2009年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外 事業部長 2009年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長 2010年11月 当社海外事業部長 2020年10月 当社代表取締役会長 (現在)	注 2	19
代表取締役 社長	内 山 剛 治	1971年 9月22日生	1996年 4月 当社入社 2006年 2月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役副社長 2006年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役社長 2011年 7月 当社経営企画室長 2011年 7月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取 締役社長 2011年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長 2011年12月 当社取締役 2018年10月 当社管理本部長 2018年12月 当社常務取締役 2020年10月 当社代表取締役社長 (現在) 2020年10月 マルヤマエクセル株式会社代表取締役 社長 (現在)	注 2	9
常務取締役 営業本部長兼 国内営業本部長	石 村 孝 裕	1962年 7月17日生	1985年 4月 当社入社 2005年10月 当社量販店営業部長 2007年10月 当社関東甲信越支店長 2011年 4月 当社営業推進部長 2011年12月 当社取締役 2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長 2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業 管理部長 2014年 4月 当社営業本部営業推進統括部長 2017年 1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推 進統括部長 2017年 4月 当社営業本部海外営業本部長 2020年10月 当社常務取締役営業本部長兼国内営業 本部長 (現在) 2020年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長 (現 在) 2020年10月 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 (現在)	注 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 生産本部長兼千葉工場長兼 調達本部長兼 大型機械事業部長	大 平 康 介	1966年12月10日生	1989年4月 当社入社 2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役工場長 2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長 2018年10月 当社執行役員調達本部長 2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長兼品質保証室長 2019年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 (現在) 2019年12月 当社取締役 2020年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長 (現在) 2020年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 (現在) 2020年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役会長 (現在)	注2	4
取締役 管理本部長兼経理部長	高 取 亮	1966年12月6日生	1989年4月 株式会社富士銀行入社 2009年2月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長 2013年4月 株式会社みずほ銀行新宿新都心支店長 2016年4月 同 北九州支店長 2019年6月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員 2020年10月 当社管理本部長兼経理部長 (現在) 2020年12月 当社取締役 (現在)	注2	0
取締役 (常勤監査等委員)	畑 野 敬 幸	1961年4月16日生	1984年4月 株式会社富士銀行入社 2007年5月 株式会社みずほ銀行福山支店長 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社証券企画部付参事役 2011年7月 同 信託プロダクツ企画部付審議役 2011年10月 同 京都支店長 2014年4月 同 常勤監査役 2017年6月 同 監査等委員である取締役 2019年6月 同 理事 2019年12月 当社社外取締役 常勤監査等委員 (現在)	注3	—
取締役 (監査等委員)	土 岐 敦 司	1955年5月19日生	1983年4月 弁護士 (現在) 1991年8月 ミドリ安全株式会社社外監査役 (現在) 2001年12月 当社社外監査役 2003年5月 株式会社パルコ社外取締役 2003年6月 株式会社クレディセゾン社外監査役 2008年8月 更生会社トスコ株式会社管財人 2012年6月 日鉄住金テックスエンジ株式会社 (2019年4月「日鉄テックスエンジ株式会社」に商号変更) 社外監査役 (現在) 2015年12月 当社社外取締役 監査等委員 (現在) 2016年6月 ジオスター株式会社社外取締役 (現在) 2016年6月 味の素株式会社社外監査役 (現在)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宮 西 信	1959年1月16日生	1981年4月 農林中央金庫入庫 2008年2月 同 高松支店長 2010年6月 同 資産サポート部長 2011年7月 同 事務企画部主任考査役 2013年6月 農中ビジネスサポート株式会社常務取締役 2019年6月 片倉コープアグリ株式会社社外監査役 (現在) 2019年12月 当社社外取締役 監査等委員 (現在)	注3	—
取締役 (監査等委員)	鎌 倉 利 博	1951年3月25日生	1973年4月 当社入社 1999年4月 当社人事総務部長 2002年10月 当社生産管理部長 2002年12月 当社取締役 2007年4月 当社製造本部千葉工場副工場長兼量産 品事業部長 2007年12月 当社取締役 2008年10月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場 長 2008年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 2009年10月 当社常務取締役管理本部長 2010年10月 当社専務取締役管理本部長 2010年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 2011年4月 当社専務取締役管理本部長兼製造本部 長 2011年12月 当社専務取締役管理本部長 2018年10月 当社専務取締役 2018年12月 当社取締役 監査等委員 (現在)	注4	10
計					49

(注) 1 取締役畑野敬幸、土岐敦司及び宮西信は、社外取締役であります。

2 2020年12月22日の定時株主総会終結の時から1年間。

3 2019年12月19日の定時株主総会終結の時から2年間。

4 2020年12月22日の定時株主総会終結の時から2年間。

5 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

委員長 畑野敬幸 委員 土岐敦司 委員 宮西信 委員 鎌倉利博

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

常勤監査等委員である社外取締役畑野敬幸氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役土岐敦司氏は、これまでの当社監査役及び当社監査等委員である取締役としての経験から当社の事業内容に精通しており、また弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜発言を行うことで職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役宮西信氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、他社における会社経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、それ以外に社外取締役と当社との人的関係、資本関係等利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役の選任にあたって、当社は、独立した立場から当社経営の監督を行うことを期待しております。そのため、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認事項としております。

なお、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、当社の経営陣から独立した中立な立場から、チェック機能を担っていただくため、当社との取引関係の有無の調査を実施するなど、独立性を保持するために厳正、かつ、公正不偏の態度を常に要求しており、独立性の適格性を検討し、取締役会の承認事項としております。

3. 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

当社の内部監査については、内部監査室（4名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。

内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

役職名	氏名	活動内容	当事業年度の 監査等委員会出席率
社外取締役 (常勤監査等委員)	畑野 敬幸	他社における豊富な経験と多角的な視点から、議案、審議等において適宜質問し意見を述べているほか、常勤監査等委員として、必要に応じて内部監査室や会計監査人と連携を取っております。	10/10回 (2019年12月19日就任以降)
社外取締役 (監査等委員)	土岐 敦司	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。	14/14回
社外取締役 (監査等委員)	宮西 信	他社における豊富な経験に基づき議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。	10/10回 (2019年12月19日就任以降)
取締役 (監査等委員)	鎌倉 利博	当社の経理・財務および人事総務の管理部門で豊富な経験と知見を活かし、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。	14/14回

2. 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（提出日現在4名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。監査等委員会との連携につきましては定期的に意見交換を行っております。

3. 会計監査の状況

① 監査法人の名称
青南監査法人

② 継続監査期間
1年間

③ 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 大野木 猛
業務執行社員 鳥海 美穂

④ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

⑤ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定において、当社の実態を理解しつつ、適切かつきめ細かな監査業務を実施することができること、監査補助者を含め、継続的に監査を行えること、独立性について、事務所又は業務執行社員と当社との間に利害関係のないこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査の実績が相当であることなどを総合的に勘案し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性及び専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定または解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性及び信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとなります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

⑥ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の当社における職務執行に問題はないと判断いたしました。

⑦ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。
 前連結会計年度及び前事業年度 監査法人大手門会計事務所
 当連結会計年度及び当事業年度 青南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

青南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 当該異動の年月日

2019年12月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1978年2月17日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、2019年12月19日開催予定の第84回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は40年以上継続的に監査法人大手門会計事務所を会計監査人として選任しており、良好な関係を築いてまいりましたが、同監査法人による監査継続年数等に鑑み、改めて会計監査人を検討することにいたしました。

監査等委員会は、検討の結果、青南監査法人は必要とされる監査体制、独立性、専門性を有していること、グローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、新たな視点での監査が期待できることなどを総合的に勘案し、同監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見のない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

特段の意見のない旨の回答を得ております。

4. 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	25	—

② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(①を除く)

該当事項はありません。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

⑤ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況および報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員以外の取締役の報酬及び監査等委員である取締役の報酬を決定しております。

監査等委員以外の取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内において、代表取締役会長、代表取締役社長、社外取締役で構成される任意の機関である役員報酬諮問委員会（5名中3名が社外取締役）で個別に審議し、決定しています。2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、金銭報酬額を年額300百万円以内と定めており、当該定めに係る取締役は6名であります。なお、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を、上記の報酬枠とは別枠で年額300百万円以内と決議いただいております。

譲渡制限付株式割当契約の具体的な内容

①譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

②退任時の取扱い

対象取締役が本割当契約により割当を受けた日より、経常利益その他当社の取締役会が予め設定した業績目標（以下「本業績目標」という。）を達成したか否かの判定時までの期間中に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

③譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、本割当契約により割当を受けた日より本業績目標を達成したか否かの判定時までの期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあり、かつ、当社が本業績目標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

④組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社は本割当株式を無償で取得する。

⑤その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内において、職務分担を勘案し、監査等委員会での協議によって決定しております。その報酬総額については、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額84百万円以内と定めており、当該定めに係る監査等委員である取締役は4名であります。

2. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	150	150	—	—	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	35	35	—	—	5

(注) 上記には、当事業年度に退任した取締役 (監査等委員を除く。) 1名及び監査等委員である取締役2名を含めております。

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の拡大、継続的な発展のためには、様々な企業との協力関係が必要と考えており、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な株式を、純投資目的以外の目的である投資株式 (政策保有株式) としており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、保有する全銘柄について、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められない場合は売却する方針で進めております。

また、議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上に資するものであるか、株主利益に資するものであるかを取締役会にて総合的に判断し、適切に行使しております。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	212
非上場株式以外の株式	17	2,854

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クボタ	450,000	450,000	農林業用機械における営業取引関係の維持・発展のため	有
	844	735		
能美防災株式会社	152,800	152,800	消防機械における営業取引関係の維持・発展のため	有
	367	315		
アネスト岩田株式会社	293,387	293,387	安定的な調達取引関係の実現のため	有
	253	278		
株式会社タクマ	133,000	133,000	円滑な取引関係の維持のため	有
	238	162		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,551,772	1,551,772	資金調達等の円滑化を図るため	無
	203	256		
株式会社マキタ	40,000	40,000	農林業機械・工業用機械における営業・調達取引関係の維持・発展のため	有
	200	136		
株式会社タカキタ	200,000	200,000	ものづくり関係の協力維持	有
	142	109		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	46,904	46,904	資金調達等の円滑化を図るため	無
	130	182		
株式会社千葉銀行	200,983	200,983	資金調達等の円滑化を図るため	有
	116	111		
株式会社ワキタ	98,000	98,000	安定的な調達取引関係の実現のため	有
	103	104		
株式会社中京銀行	34,500	34,500	資金調達等の円滑化を図るため	有
	73	72		
櫻護謨株式会社	15,000	15,000	安定的な調達取引関係の実現のため	有
	67	92		
株式会社千葉興業銀行	182,791	182,791	資金調達等の円滑化を図るため	有
	45	52		
アークランドサカモト株式会社	19,821	18,968	農林業用機械における営業取引関係の維持・発展のため 取引先持株会を通じた株式の取得により持ち株数増加	無
	42	23		
株式会社りそなホールディングス	29,533	29,533	資金調達等の円滑化を図るため	無
	10	13		
KYB株式会社	4,300	4,300	安定的な調達取引関係の実現のため	有
	9	13		
川崎重工業株式会社	4,200	4,200	安定的な調達取引関係の実現のため	無
	5	10		

- (注) 1 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社は当社株式を保有しております。
- 2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められない場合は売却する方針で進めております。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
4. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
5. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、青南監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,510	4,544
受取手形及び売掛金	※3 7,044	※3 5,278
電子記録債権	※3 1,923	2,698
商品及び製品	5,059	5,386
仕掛品	314	259
原材料及び貯蔵品	1,855	1,942
その他	※3 2,486	※3 808
貸倒引当金	△8	△10
流動資産合計	21,185	20,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,981	11,138
減価償却累計額	△7,779	△8,019
建物及び構築物（純額）	※1 3,201	※1 3,118
機械装置及び運搬具	4,617	4,476
減価償却累計額	△3,462	△3,492
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,154	※1 983
土地	※1 2,526	※1 2,619
建設仮勘定	293	500
その他	6,037	5,947
減価償却累計額	△5,523	△5,509
その他（純額）	513	437
有形固定資産合計	7,690	7,660
無形固定資産		
その他	365	214
無形固定資産合計	365	214
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,918	※2 3,141
繰延税金資産	626	690
その他	122	141
貸倒引当金	△13	△21
投資その他の資産合計	3,653	3,952
固定資産合計	11,709	11,827
資産合計	32,894	32,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,035	2,268
電子記録債務	5,875	6,118
短期借入金	※4 1,243	243
1年内返済予定の長期借入金	※1 536	※1 336
未払法人税等	97	254
賞与引当金	501	449
製品保証引当金	—	85
その他	1,109	1,153
流動負債合計	11,399	10,910
固定負債		
長期借入金	※1, ※4 3,631	※1, ※4 3,294
繰延税金負債	16	24
退職給付に係る負債	2,052	2,165
その他	※1 299	※1 297
固定負債合計	5,999	5,781
負債合計	17,399	16,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,512
利益剰余金	5,929	6,333
自己株式	△453	△463
株主資本合計	14,652	15,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	918	1,044
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	39	34
退職給付に係る調整累計額	△115	△70
その他の包括利益累計額合計	842	1,008
純資産合計	15,495	16,042
負債純資産合計	32,894	32,733

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	36,177	34,895
売上原価	※1,※3 27,749	※1 25,839
売上総利益	8,428	9,056
販売費及び一般管理費	※2 7,993	※2,※3 8,203
営業利益	434	852
営業外収益		
受取利息	9	3
受取配当金	73	70
その他	50	29
営業外収益合計	132	103
営業外費用		
支払利息	74	63
金融関係手数料	34	74
その他	58	54
営業外費用合計	167	193
経常利益	399	763
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 31
投資有価証券売却益	41	—
関係会社清算益	31	—
特別利益合計	73	31
特別損失		
固定資産処分損	※5 30	※5 11
その他	0	—
特別損失合計	31	11
税金等調整前当期純利益	440	782
法人税、住民税及び事業税	128	267
法人税等調整額	10	△133
法人税等合計	139	134
当期純利益	301	648
親会社株主に帰属する当期純利益	301	648

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	301	648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△477	126
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△8	△4
退職給付に係る調整額	16	44
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	—
その他の包括利益合計	※ △512	※ 166
包括利益	△210	814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△210	814

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	5,798	△332	14,642
当期変動額					
剰余金の配当			△170		△170
親会社株主に帰属する当期純利益			301		301
自己株式の取得				△124	△124
自己株式の処分		△0		2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	131	△121	9
当期末残高	4,651	4,525	5,929	△453	14,652

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,396	△0	90	△131	1,355	15,998
当期変動額						
剰余金の配当						△170
親会社株主に帰属する当期純利益						301
自己株式の取得						△124
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△477	0	△51	16	△512	△512
当期変動額合計	△477	0	△51	16	△512	△502
当期末残高	918	－	39	△115	842	15,495

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	5,929	△453	14,652
当期変動額					
剰余金の配当			△166		△166
親会社株主に帰属する当期純利益			648		648
自己株式の取得				△66	△66
自己株式の処分		△13		56	43
連結範囲の変動			△78		△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△13	403	△10	380
当期末残高	4,651	4,512	6,333	△463	15,033

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	918	－	39	△115	842	15,495
当期変動額						
剰余金の配当						△166
親会社株主に帰属する当期純利益						648
自己株式の取得						△66
自己株式の処分						43
連結範囲の変動						△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	0	△4	44	166	166
当期変動額合計	126	0	△4	44	166	546
当期末残高	1,044	0	34	△70	1,008	16,042

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	440	782
減価償却費	1,238	1,107
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	△52
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	—	85
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	176
受取利息及び受取配当金	△82	△73
支払利息	74	63
売上債権の増減額 (△は増加)	△329	881
たな卸資産の増減額 (△は増加)	96	△355
仕入債務の増減額 (△は減少)	△829	455
その他	△92	1,628
小計	502	4,711
利息及び配当金の受取額	82	73
利息の支払額	△74	△62
法人税等の支払額	△187	△120
営業活動によるキャッシュ・フロー	321	4,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	△419
定期預金の払戻による収入	35	402
有形固定資産の取得による支出	△801	△833
有形固定資産の売却による収入	10	41
無形固定資産の取得による支出	△56	△13
投資有価証券の取得による支出	△201	△1
投資有価証券の売却による収入	294	—
関係会社株式の取得による支出	—	△43
その他	35	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△719	△829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,124	△998
長期借入れによる収入	200	—
長期借入金の返済による支出	△786	△536
リース債務の返済による支出	△29	△18
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△124	△66
配当金の支払額	△170	△166
財務活動によるキャッシュ・フロー	215	△1,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△189	1,983
現金及び現金同等物の期首残高	2,296	2,107
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	33
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,107	※ 4,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度よりASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名 株式会社M&Sテクノロジー

株式会社M&Sテクノロジーは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名 株式会社M&Sテクノロジー

関連会社名 双葉商事株式会社

株式会社M&Sテクノロジー及び双葉商事株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD.	6月30日 ※1
丸山（上海）貿易有限公司	12月31日 ※2
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.	6月30日 ※1

※1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

※2. 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く。）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償補修見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていたファクタリング債権は、資金活用の重要性が増したことにより、実態に即したより適切な表示とするため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含まれる「未収入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」8,995百万円及び「流動資産」の「その他」534百万円はそれぞれ7,044百万円、2,486百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

製品保証引当金

従来、製品等の無償補修費用については、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の実績等を基礎として算出した見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、将来の無償補修費用について合理的な見積りが可能となったため、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図るため実施するものです。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ85百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは一般的に困難な状況にあります。

当社グループの事業に与える影響は現時点で同感染症拡大防止を目的とした営業活動の抑制や展示会の中止の影響により少なからず売上高の減少はあるもの、感染防止策を講じての営業活動を実施しており、サプライチェーンにおいても特段の支障なく生産活動を継続しております。

また、環境衛生分野での売上高の増加や補助事業での売上高の増加が見込まれるため、翌連結会計年度以降回復するとの仮定をおき、当社グループ事業への影響は軽微と予想し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度173百万円、当連結会計年度172百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は、前連結会計年度97,600株、当連結会計年度97,100株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度98,054株、当連結会計年度97,315株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

2019年11月12日開催の取締役会及び2019年12月19日開催の第84回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対する持続的な企業価値向上のためのインセンティブの付与及び株主価値の一層の共有を目的とし、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

なお、2020年1月14日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2020年2月13日に払込が完了いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

- (1) 担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物	1,231百万円	1,153百万円
機械及び装置	151	125
土地	803	803
投資有価証券	2,034	—
合計	4,221	2,082

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	330百万円	180百万円
長期借入金	3,450	3,240
固定負債 その他（長期預り金）	99	99
合計	3,879	3,519

- (2) 上記のうち財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物	554百万円	507百万円
機械及び装置	151	125
土地	785	785
合計	1,491	1,418

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	230百万円	140百万円
長期借入金	360	200
合計	590	340

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券（株式）	18百万円	58百万円

※3 売上債権遡及義務

前連結会計年度（2019年9月30日）

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高（681百万円）のうち遡及義務として133百万円が支払留保されております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

債権流動化による受取手形の譲渡高（415百万円）のうち遡及義務として60百万円が支払留保されております。

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,000	—
差引額	3,000	4,000

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	—	—

5 財務制限条項

前連結会計年度（2019年9月30日）及び当連結会計年度（2020年9月30日）

（1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2017年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。(△は戻入額)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
7百万円	8百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
運賃	1,320百万円	1,272百万円
減価償却費	305	288
賞与引当金繰入額	273	249
退職給付費用	193	182
貸倒引当金繰入額	2	13
製品保証引当金繰入額	—	85
従業員給料及び手当	2,282	2,279

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	1,148百万円	251百万円

- ※4 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	—百万円	0百万円
工具、器具及び備品	—	0
土地	—	31
合計	—	31

- ※5 固定資産処分損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	1百万円	4百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	6
土地	25	—
合計	30	11

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△647百万円	182百万円
組替調整額	△41	—
税効果調整前	△688	182
税効果額	210	△55
その他有価証券評価差額金	△477	126
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	0
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	△8	△4
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2	26
組替調整額	26	36
税効果調整前	23	63
税効果額	△7	△19
退職給付に係る調整額	16	44
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△42	—
その他の包括利益合計	△512	166

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,029,332	—	—	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	169,339	109,043	1,500	276,882

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 109,000株
単元未満株式の買取請求による増加 43株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少 1,500株

当社が2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。なお、2019年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式97,600株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	173	35	2018年9月30日	2018年12月21日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式99,100株に対する配当金3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169	35	2019年9月30日	2019年12月20日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式97,600株に対する配当金3百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,029,332	—	—	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	276,882	55,939	36,000	296,821

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 55,800株

単元未満株式の買取請求による増加 139株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（J-ESOP）給付による減少 500株

譲渡制限付株式報酬制度による処分 35,500株

当社が2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議しております。なお、2020年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式97,100株を自己株式数に含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	169	35	2019年9月30日	2019年12月20日

（注） 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式97,600株に対する配当金3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169	35	2020年9月30日	2020年12月23日

（注） 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式97,100株に対する配当金3百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,510百万円	4,544百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△402	△419
現金及び現金同等物	2,107	4,124

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、パソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。また、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,510	2,510	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,044	7,044	—
(3) 電子記録債権	1,923	1,923	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,677	2,677	—
資産計	14,154	14,154	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,035	2,035	—
(6) 電子記録債務	5,875	5,875	—
(7) 長期借入金（※1）	4,167	4,173	6
負債計	12,078	12,084	6
(8) デリバティブ取引（※2）	—	—	—

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,544	4,544	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,278	5,278	—
(3) 電子記録債権	2,698	2,698	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,860	2,860	—
資産計	15,380	15,380	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,268	2,268	—
(6) 電子記録債務	6,118	6,118	—
(7) 長期借入金（※1）	3,631	3,632	1
負債計	12,017	12,019	1
(8) デリバティブ取引（※2）	0	0	—

※1 1年内返済予定を含めております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

※3 短期借入金は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の短期借入金の連結貸借対照表計上額は1,243百万円であります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2019年9月30日	2020年9月30日
非上場株式	241	281

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,510
受取手形及び売掛金	7,044
電子記録債権	1,923
合計	11,477

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	4,544
受取手形及び売掛金	5,278
電子記録債権	2,698
合計	12,520

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	536	336	3,194	100	—	—

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	336	3,194	100	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,294	893	1,400
小計	2,294	893	1,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	382	459	△76
小計	382	459	△76
合計	2,677	1,353	1,323

当連結会計年度 (2020年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,387	721	1,665
小計	2,387	721	1,665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	472	632	△159
小計	472	632	△159
合計	2,860	1,354	1,505

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	92	41	—
合計	92	41	—

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度

該当事項はありません

当連結会計年度

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建 予定取引	25	—	(※) 0

※ 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利関連

前連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	190	60	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60	20	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、キャッシュバ
ランス類似型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けておりま
す。

なお、一部の海外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付
費用を計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した場合を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,827百万円	5,604百万円
勤務費用	280	276
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△5	△9
退職給付の支払額	△503	△90
退職給付債務の期末残高	5,604	5,788

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	3,754百万円	3,554百万円
期待運用収益	3	3
数理計算上の差異の発生額	△8	17
事業主からの拠出額	115	115
退職給付の支払額	△311	△65
年金資産の期末残高	3,554	3,625

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付
に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,604百万円	5,788百万円
年金資産	△3,554	△3,625
退職給付に係る負債	2,050	2,162
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,050	2,162

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	280百万円	276百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	△3	△3
数理計算上の差異の費用処理額	26	36
確定給付制度に係る退職給付費用	309	316

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	△23百万円	△63百万円
合計	△23	△63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	165百万円	102百万円
合計	165	102

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
債券	59%	67%
株式	30	27
その他	11	6
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	0.1%	0.1%
予想昇給率	6.1%	6.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	2百万円	2百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	△1	△0
為替換算調整勘定	0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	2	2

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円	0百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	156百万円	140百万円
未払事業税	14	21
貸倒引当金	4	40
製品保証引当金	—	26
未払役員退職慰労金	36	36
退職給付に係る負債	639	676
減損損失	2	2
税務上の繰越欠損金(注)	66	73
その他	185	169
合計	1,105	1,187
評価性引当額	△56	△26
繰延税金資産小計	1,048	1,161
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△2百万円	△2百万円
特別償却準備金	△14	△7
その他有価証券評価差額金	△405	△461
繰延ヘッジ損益	—	△0
在外子会社等の留保利益	△16	△24
繰延税金負債小計	△438	△495
繰延税金資産の純額	609	666

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	14	14	11	10	15	66
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	14	14	11	10	15	(※2) 66

※1 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金66百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産66百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※1）	—	17	20	16	11	5	73
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	17	20	16	11	5	（※2）73

※1 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金73百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産73百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	30.6%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しており ます。	1.0
住民税均等割等		5.2
受取配当等永久に益金に算入 されない項目		△0.5
法人税額の特別控除額		△7.0
評価性引当額の増減額		△4.2
繰越欠損金		△7.6
在外子会社等の留保利益		1.0
その他		△1.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		17.2

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（2019年9月30日）

当社グループでは、営業所等の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

当社グループでは、営業所等の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。2019年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は34百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。2020年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は37百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	635	594
	期中増減額	△41	△38
	期末残高	594	556
期末時価		1,560	1,636

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額の主な増加額は設備投資であり、主な減少額は減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社営業本部と生産本部並びに関係会社からなる事業グループごとに、取り扱う製品・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品、サービス別のセグメントから構成されており、「農林業用機械」、「工業用機械」、「その他の機械」及び「不動産賃貸他」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	製品内容等
農林業用機械	動力噴霧機、動力散布機、大型防除機、刈払機等の製造販売
工業用機械	工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機等の製造販売
その他の機械	消火器、防災関連機器等の製造販売
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,291	6,488	2,200	197	36,177	—	36,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	309	309	△309	—
計	27,291	6,488	2,200	507	36,487	△309	36,177
セグメント利益	501	1,119	96	293	2,011	△1,576	434
セグメント資産	20,988	5,029	1,359	2,006	29,385	3,509	32,894
その他の項目							
減価償却費	708	196	27	89	1,022	216	1,238
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	660	125	13	—	800	65	865

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,433	6,067	2,199	195	34,895	—	34,895
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	293	293	△293	—
計	26,433	6,067	2,199	488	35,189	△293	34,895
セグメント利益	1,034	1,020	131	282	2,468	△1,615	852
セグメント資産	21,015	4,534	1,498	1,931	28,979	3,754	32,733
その他の項目							
減価償却費	606	182	35	84	908	199	1,107
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	716	161	9	0	888	59	947

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
27,475	3,215	2,668	2,817	36,177

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱クボタ	4,845	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,478	農林業用機械

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
27,216	3,090	2,427	2,162	34,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	4,391	農林業用機械
(株)クボタ	4,251	農林業用機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,260円51銭	1株当たり純資産額	3,389円78銭
1株当たり当期純利益	62円42銭	1株当たり当期純利益	136円35銭

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度97,600株、当連結会計年度97,100株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度98,054株、当連結会計年度97,315株)

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	15,495	16,042
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,495	16,042
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	5,029,332	5,029,332
普通株式の自己株式数(株)	276,882	296,821
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,752,450	4,732,511

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	301	648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	301	648
普通株式の期中平均株式数(株)	4,830,013	4,756,379

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,243	243	1.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	536	336	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	12	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,631	3,294	1.23	2021年10月～ 2023年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	31	20	—	2021年10月～ 2025年4月
合計	5,460	3,908	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,194	100	—	—
リース債務	11	7	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,254	14,602	24,406	34,895
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△406	△112	527	782
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△299	△110	310	648
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△62.98	△23.14	65.18	136.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△62.98	39.69	88.16	71.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,483	3,105
受取手形	※4 847	※4 723
電子記録債権	※4 1,687	2,654
売掛金	※2 6,100	※2 4,466
商品及び製品	4,423	4,940
仕掛品	239	211
原材料及び貯蔵品	1,279	1,195
その他	※2, ※4 2,542	※2, ※4 1,583
貸倒引当金	△2	△33
流動資産合計	18,602	18,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,865	※1 2,794
構築物	109	123
機械及び装置	※1 705	※1 596
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	272	229
土地	※1 2,459	※1 2,543
リース資産	33	21
建設仮勘定	199	396
有形固定資産合計	6,653	6,710
無形固定資産		
その他	356	214
無形固定資産合計	356	214
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,883	3,067
関係会社株式	1,304	1,237
出資金	2	2
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	138	130
繰延税金資産	233	310
その他	106	※2 238
貸倒引当金	△11	△128
投資その他の資産合計	4,708	4,910
固定資産合計	11,718	11,835
資産合計	30,320	30,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	82	153
電子記録債務	4,061	4,110
買掛金	※2 4,182	※2 4,882
短期借入金	※6 1,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 330	※1 200
未払金	※2 792	※2 897
未払法人税等	85	245
賞与引当金	358	344
製品保証引当金	—	58
設備関係支払手形	5	22
その他	218	157
流動負債合計	11,118	11,073
固定負債		
長期借入金	※1,※6 3,450	※1,※6 3,250
退職給付引当金	1,321	1,578
長期預り金	※1,※2 118	※1,※2 117
その他	175	172
固定負債合計	5,065	5,119
負債合計	16,183	16,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金		
資本準備金	1,225	1,225
その他資本剰余金	3,300	3,287
資本剰余金合計	4,525	4,512
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	6	6
特別償却準備金	31	15
別途積立金	1,100	1,100
繰越利益剰余金	3,359	3,623
利益剰余金合計	4,497	4,746
自己株式	△453	△463
株主資本合計	13,220	13,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	916	1,043
繰延ヘッジ損益	—	0
評価・換算差額等合計	916	1,043
純資産合計	14,137	14,489
負債純資産合計	30,320	30,682

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	※1 33,861	※1 33,598
売上原価	※1 26,552	※1 25,577
売上総利益	7,309	8,021
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,101	※1, ※2 7,573
営業利益	207	447
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	158	115
その他	167	96
営業外収益合計	※1 333	※1 219
営業外費用		
支払利息	67	58
金融関係手数料	34	74
貸倒引当金繰入額	—	84
その他	65	33
営業外費用合計	※1 166	※1 252
経常利益	374	414
特別利益		
固定資産売却益	—	21
投資有価証券売却益	41	—
抱合せ株式消滅差益	—	102
特別利益合計	41	124
特別損失		
固定資産処分損	29	11
その他	0	—
特別損失合計	30	11
税引前当期純利益	384	528
法人税、住民税及び事業税	88	246
法人税等調整額	△4	△133
法人税等合計	83	113
当期純利益	301	414

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	6	47	1,100	3,211	4,366
当期変動額									
剰余金の配当								△170	△170
当期純利益								301	301
圧縮記帳積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△15		15	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	△0	△15	－	147	131
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	6	31	1,100	3,359	4,497

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△332	13,211	1,393	△0	1,393	14,605
当期変動額						
剰余金の配当		△170				△170
当期純利益		301				301
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△124	△124				△124
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△477	0	△476	△476
当期変動額合計	△121	9	△477	0	△476	△467
当期末残高	△453	13,220	916	－	916	14,137

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	6	31	1,100	3,359	4,497
当期変動額									
剰余金の配当								△166	△166
当期純利益								414	414
圧縮記帳積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△15		15	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			△13	△13					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△13	△13	△0	△15	－	264	248
当期末残高	4,651	1,225	3,287	4,512	6	15	1,100	3,623	4,746

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△453	13,220	916	－	916	14,137
当期変動額						
剰余金の配当		△166				△166
当期純利益		414				414
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△66	△66				△66
自己株式の処分	56	43				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			126	0	126	126
当期変動額合計	△10	225	126	0	126	352
当期末残高	△463	13,446	1,043	0	1,043	14,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く。）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎として無償補修見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「売掛金」に含めていたファクタリング債権は、資金活用の重要性が増したことにより、実態に即したより適切な表示とするため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含まれる「未収入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「売掛金」8,034百万円及び「流動資産」の「その他」608百万円はそれぞれ6,100百万円、2,542百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

製品保証引当金

従来、製品等の無償補修費用については、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より過去の実績等を基礎として算出した見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、将来の無償補修費用について合理的な見積りが可能となったため、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図るため実施するものです。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ58百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは一般的に困難な状況にあります。

当社の事業に与える影響は現時点で同感染症拡大防止を目的とした営業活動の抑制や展示会の中止の影響により少なからず売上高の減少はあるもの、感染防止策を講じての営業活動を実施しており、サプライチェーンにおいても特段の支障なく生産活動を継続しております。

また、環境衛生分野での売上高の増加や補助事業での売上高の増加が見込まれるため、翌事業年度以降回復するとの仮定をおき、当社事業への影響は軽微と予想し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前事業年度173百万円、当事業年度172百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は、前事業年度97,600株、当事業年度97,100株であり、期中平均株式数は、前事業年度98,054株、当事業年度97,315株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

2019年11月12日開催の取締役会及び2019年12月19日開催の第84回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」という。)に対する持続的な企業価値向上のためのインセンティブの付与及び株主価値の一層の共有を目的とし、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

なお、2020年1月14日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2020年2月13日に払込が完了いたしました。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(イ) 工場財団

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	554百万円	507百万円
機械及び装置	151	125
土地	785	785
合計	1,491	1,418
上記に対応する債務		

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	230百万円	140百万円
長期借入金	360	200
合計	590	340

(ロ) 工場財団以外のもの

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	676百万円	646百万円
土地	17	17
投資有価証券	2,034	—
合計	2,729	664
上記に対応する債務		

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	40百万円
長期借入金	3,090	3,040
長期預り金	99	99
保証債務	100	—
合計	3,389	3,179

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	1,673百万円	1,562百万円
短期金銭債務	3,354	4,011
長期金銭債権	—	107
長期金銭債務	16	16

3 偶発債務

(1) 関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
日本クライス㈱	100百万円	—百万円
マルヤマU.S., INC.	43 (400千米ドル)	192 (1,800千米ドル)

(2) 関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
日本クライス㈱	1,142百万円	1,401百万円
マルヤマエクセル㈱	395	282
西部丸山㈱	217	247
丸山物流㈱	57	75

※4 売上債権遡及義務

前事業年度 (2019年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高 (681百万円) のうち遡及義務として133百万円が支払留保されております。

当事業年度 (2020年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高 (415百万円) のうち遡及義務として60百万円が支払留保されております。

5 売上債権割引高

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
売掛金	—百万円	53百万円

※6 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,000	—
差引額	3,000	4,000

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	—	—

7 財務制限条項

前事業年度（2019年9月30日）及び当事業年度（2020年9月30日）

（1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2017年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（損益計算書関係）

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,021百万円	2,155百万円
仕入高	9,732	10,257
営業取引以外の取引高	188	148

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ81%と19%であり、当事業年度はおよそ76%と24%であります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
運賃	1,143百万円	1,146百万円
減価償却費	245	231
賞与引当金繰入額	220	216
退職給付費用	150	160
貸倒引当金繰入額	—	62
製品保証引当金繰入額	—	58
従業員給与及び手当	1,647	1,767

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 1,304百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 1,237百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	109百万円	105百万円
未払事業税	11	19
貸倒引当金	4	49
製品保証引当金	—	17
未払役員退職慰労金	36	36
退職給付引当金	404	483
関係会社株式評価損	101	101
その他	132	114
合計	800	928
評価性引当額	△146	△147
繰延税金資産小計	654	780
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△2百万円	△2百万円
特別償却準備金	△14	△7
その他有価証券評価差額金	△404	△460
繰延ヘッジ損益	—	0
繰延税金負債小計	△421	△470
繰延税金資産の純額	233	310

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	3.0	1.4
住民税均等割等	10.1	7.3
受取配当等永久に益金に算入されない 項目	△8.1	△2.5
法人税額の特別控除額	△3.5	△8.0
抱合せ株式消滅差益	—	△6.0
評価性引当額の増減額	△10.3	0.2
その他	△0.1	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7	21.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,865	160	6	224	2,794	6,932
	構築物	109	32	0	18	123	810
	機械及び装置	705	18	3	124	596	1,984
	車両運搬具	7	—	—	3	4	74
	工具、器具及び備品	272	216	5	253	229	2,774
	土地	2,459	95	12	—	2,543	—
	リース資産	33	0	—	12	21	200
	建設仮勘定	199	626	429	—	396	—
	計	6,653	1,152	457	637	6,710	12,776
無形固 定資産	その他	356	40	18	164	214	—
	計	356	40	18	164	214	—

(注) 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

北海道営業所 建築費用	229百万円
熊本営業所 建築費用	130
山梨営業所 建築費用	47

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	147	—	161
賞与引当金	358	344	358	344
製品保証引当金	—	58	—	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は当社のウェブサイト (http://www.maruyama.co.jp) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第84期)	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	2019年12月19日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第84期)	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	2019年12月19日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	第85期 第1四半期 第85期 第2四半期 第85期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 自 2020年1月1日 至 2020年3月31日 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年2月12日 関東財務局長に提出 2020年5月14日 関東財務局長に提出 2020年8月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書		2019年12月23日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2020年4月14日 関東財務局長に提出 2020年8月7日 関東財務局長に提出 2020年11月16日 関東財務局長に提出 2020年12月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年12月22日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士 大 野 木 猛 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鳥 海 美 穂 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年12月19日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸山製作所の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸山製作所が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 木 猛 ⑩

業務執行社員 公認会計士 鳥 海 美 穂 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2019年10月1日から2020年9月30日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年12月19日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長内山剛治は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長内山剛治は、当社の第85期（自2019年10月1日 至2020年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。